

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年5月25日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人コンセンサス

(2) 代表者名

石井 次郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京内畑町26番地10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者の自立支援をサポートし、障害者と地域住民がともに地域住民の一員として協力し、障害者が生きがいをもって活躍できるよう、障害者とその家族支援者のための、生活支援事業、就労支援事業、地域コミュニティの創造事業を行い、もって障害者福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年5月11日

(文化市民局地域自治推進室)